

令和8年度 社会福祉法人いいたて福社会事業計画

1. 基本方針

超高齢社会と囁かれている現在、様々な課題（医療や福祉の需要増、労働力の減、社会保障制度の負担増等）があると言われています。特に地域においては医療・福祉分野のウエイトが大きいと考えられ、それらのニーズに少しでも応えられるよう、施設運営や居宅介護支援事業の継続は勿論のこと、多様化するニーズと個別化にも対応できるよう新たな事業の構築を検討していく。

また、人材不足は経営及び運営において大きく左右されることから、人材確保について様々な手段を模索して行くなど、法人役員として定期的な理事会及び評議員会、監事会を開催し安定した基盤づくりに取り組む。

2. 業務内容

＜理事会＞ 4ヶ月を超える間隔で2回以上（年3回）

理事会は、次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。

(1) この法人の業務執行の決定
(2) 理事の職務の執行の監督
(3) 理事長及び業務執行理事の選定及び解職
※ 事業計画、予算、事業報告、決算の承認等

＜評議員会＞ 会計年度終了後3ヶ月以内に1回（年1回）

評議員会は、以下の事項について決議する。

(1) 理事及び監事の選任又は解任
(2) 理事及び監事の報酬等の額
(3) 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準
(4) 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認
(5) 定款の変更
(6) 残余財産の処分
(7) 基本財産の処分
(8) 社会福祉充実計画の承認
(9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項
※ その他必要に応じ適宜、理事及び評議員を召集し審議する。

＜監査＞ 理事の職務の執行等について（年1回）

・ 当該年度の事業報告及び附属明細書、理事の職務遂行状況、計算関係書類及び財産目録等の調査
・ 監事は、理事会及び評議員会に参加

<評議員選任・解任委員会>（理事会からの選任候補者の選任及び解任の提案時）

- ・ 評議員の選任及び解任

3. 役員研修等

（1）事業所内の主行事に参加

業務内容に触れ、職員との一体感をつくりあげる。

（2）県等が主催する専門的な研修会等に積極的に参加（理事・評議員・監事研修）

新たな情報源を得て、当法人の発展に寄与する。

（3）関係機関が主催する勉強会や講演会等に参加（役職員研修）

関連する法人等の情報を基に、関連機関と足並みを揃え新しい取り組みや改善に努める。

4. その他

今後の経営戦略と運営方針について

役員は、法人経営の安定を目指し昨年に引き続き、次の件について取り組む。

- ・ 既存施設の活用方法（従来のサービスに加え、新たな事業の検討）
- ・ 職員の安定化と人材確保のための取り組み。

1. 基本方針

「天に星・地に花・人に愛」というテーマの基、入居者にとっても職員にとっても、特別ではない、“ごく当たり前の日常”が送れるよう目指していきます。

2. 行動

① 寄り添う

入居者一人ひとりがこれまで大切にしてきた生活習慣や価値観を尊重し、その人らしい日常が継続できるよう、できる限り時間をつくり寄り添います。

② 居場所づくり

入居者が安心して過ごせ、日々の食事や会話、季節の移ろいと云った何気ない日常を積み重ね、自分の居場所だと感じられる環境を大切にしていきます。

その場の空気を会話で盛り上げ、ゲームで楽しんだりすることで居心地良くしていきます。

③ ICT化の活用

入居者と向き合う時間の確保や、日常業務の負担軽減に繋げるため、情報共有や介護記録等、ICTの活用で効率化に努めていきます。

④ 職員の定着

- ・ 人員不足の中でも、職員が心身ともに無理なく働き続けられるよう、業務内容や役割分担の見直しをしていきます。
- ・ 新人職員が安心して働けるよう、技術や知識の習得だけでなく、誰にでも相談できる環境づくりを更に進めていきます。

⑤ 入居者の安全を守る

- ・ 業務継続計画（BCP）に基づき、災害や感染症が発生しても、入居者の生活が可能な限り継続できるようにしていきます。
- ・ 身体拘束を行わない介護の継続に向け、定期的な職員研修やケアの見直し、環境整備を行っていきます。
- ・ 高齢者虐待防止に関する研修を定期的実施。虐待の早期発見や未然防止に努める。また、職員のストレス管理や相談体制の整備を図っていきます。

⑥ コスト削減

- ・ 物価高騰化においても、サービスの質を維持しつつ経費削減を図るため、全職員がコスト意識に取り組む。また、工夫を重ね業務の見直しをしていきます。
- ・ ノーリフトケアを基本とし、福祉用具の導入や機器の適正使用、配置の最適化を進めるなど介助方法を見直していきます。

3. 具体的な取り組み

(1) 生活・環境面の充実

取組	具体的な内容
1. 居心地の良い環境づくり (安らげる環境)	1-① 共有の場とプライベート空間の見直し。 ② 馴染みのある家具や設えをすることで安らげる空間を演出する。 ③ 整理整頓、清潔保持、消臭対策の徹底。
2. 生活リズムの維持	2-① 職員間でプラスαの情報を共有する。 (ベース：24Hシート→サービス計画→ケア会議で周知) ② 生活習慣と意向の尊重。(起床や就寝時間を個別毎に対応等) ③ 体調の変化に合わせ、適宜、ケアの見直し。
3. 家庭的な雰囲気づくり	3-① 入居者とのコミュニケーションの時間を増やす。 ② 一人ひとりの誕生日祝を継続する。 ③ ご家族との面会時に近況等を報告、次回の面会に繋げる。 ④ 生活の音や匂いが感じられる空間をつくる。

(2) サービスの質の向上

(食事)

「好きなものを、食べたい時に食べられる」ことを目標にしていきます。

取組	具体的な内容
1. 体調に合わせた食事	1-① 食べられるタイミングを見逃さない。 ② 食事の嗜好、咀嚼、嚥下の現状を把握。 ③ 食事形態の選定。 （常食、軟食、ソフト食、キザミ食、ペースト食、ゼリー食等） ④ 適正な水分の粘度調整。（トロミ剤で調整） ⑤ 経管栄養注入時の安全管理。 ⑥ 環境を整える。（姿勢、テーブル・椅子の調整等）
2. 口腔内清潔保持	2-① 毎食後の口腔ケアと用品の選定。 （歯ブラシ、スポンジ、クリーナー、泡フォーム等） ② 義歯と自歯の管理に努め、異常の早期発見に努める。 ③ 口腔ケア体操や会話を増やし摂食機能の維持に努める。 ④ 歯科医師等の指導の下、個々に合った口腔ケアを提供していく。
3. 緊急時の対応ができる	3-① 誤嚥や窒息に繋がるようなサインを見逃さない。 ② 緊急時の対応方法等の勉強会に参加し技術等を習得する。

（排泄）

個々の排泄量や時間を把握し排泄用品を選定。また、できるだけトイレでの排泄を目標にしていきます。（空気清浄機や新聞紙を活用、生じやすい“におい”にも配慮します。）

取組	具体的な内容
1. 体調に合わせる	1-① 排泄パターンの把握と排泄用品の選定。 ・ 紙おむつ、パット、リハビリパンツ、布・失禁パンツ等の選定。 ② 意向の尊重とプライバシーに配慮する。 ③ 意思表示が難しい方には、聞き取りや時間に合わせ介助をする。
2. トイレ介助への移行	2-① トイレでの爽快感を味わっていただく。 ② 水分摂取や排泄の形状等の観察を行い、移行の調整をしていく。
3. 皮膚の保護	3-① 皮膚トラブル防止。（陰部洗浄・清拭、ワセリン塗布等） ② 蒸れ防止に努める。

（入浴）

体調に合わせた入浴形態で羞恥心やプライバシーに配慮していく。また、清潔保持や皮膚観察に努め入浴の楽しみを大切にしていきます。

取組	具体的な内容
1. 体調に合わせる	1-① 体調に合わせた入浴形態の検討。 ・ 個浴、リフト浴、チェアインバス等を検討していく。 ② 状態によって、福祉用具の活用や2人介助で行う。 ③ 皮膚の状態によってシャンプーやソープの種類を使い分ける。 ④ 入浴後は全身にボディクリームを塗り皮膚の保湿に努める。
2. 快適な入浴	2-① お湯加減（38～40℃）、浴室温度（23～25℃）を常に確認。 ② 状態によりマンツーマン介助でゆったりとした入浴を提供する。 ③ 季節に合わせた入浴の実施。（6月菖蒲湯、12月柚湯など）

（自立支援）

生活にメリハリが持て、“何か”をしてみたいとの自発性を大切に役割を見出す。また、精神面でも達成感や自立感が味わえるよう支援していきます。

取組	具体的な内容
1. レクリエーションへの参加	1-① 朝のラジオ体操で体の目覚めを促す。 ② 口腔ケア体操で嚥下機能の低下防止に繋げる。 ③ レク体操で身体機能維持や他者との交流を楽しむ。
2. 生きがいの手助け	2-① 好きな活動等を支援。 ・ 手芸、貼り絵、塗り絵等。（ホールで週1回） ・ カラオケ。（西・北棟別に毎週日曜日） ② 手芸等、完成作品は村文化祭へ出品、地域との繋がりを図る。 ③ 個々に合わせた役割を提供していく。 （洗濯物たたみ、おしぼりづくり、食事配膳の手伝い等）

3. 買い物支援	3-① 買い物支援。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分で選べる環境を提供、達成感を味わって頂く。 ・ 訪問販売の利用や村内のスーパー等へ買い物支援をしていく。
----------	---

(重度化のケアと看取り)

看取りに対しての意思を尊重、「最期までここで過ごせて良かった」と思ってもらえるケアを多職種連携により提供していきます。

取組	具体的内容
1. 最期まで諦めないケア	1-① ベッド上の環境をより安楽に。(マットレス・寝具の見直しなど) ② 苦痛を感じさせないケアを提供。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 手足の冷感対策と褥瘡を作らないケアをしていく。 ③ 体に負担がかからない入浴方法や清潔の保持。 <ul style="list-style-type: none"> ・ その日の体調に合わせて看護師と連携しケアにあたる。 ・ 入浴出来ない場合は清拭で保清していく。
2. 孤独感を感じさせない	2-① 希望により、フロアにベッドごと移動し皆と過ごして頂く。 ② 居室内でも好きな音楽やテレビを見て過ごして頂く。 ③ こまめに居室を訪問し、スキンシップに心掛ける。 ④ ご家族との面会時間を多く持てるよう働きかける。

(3) 人材育成

(職員育成)

- ① 採用者が不安なく現場の輪に入れるよう、プリセプターによる丁寧な指導や、誰にでも相談しやすい環境づくりをしていきます。
- ② 認知症や身体機能が重度化して行く方に対し、不安なくケアを提供できるよう、研修等で知識や技術を磨いていく。
- ③ ICTの導入で、ケース記録の時間短縮や素早い情報共有に努めていきます。

取組	具体的内容
1. 職員育成	1-① 介護及び福祉関連資格取得への支援。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修費用等の支援や勤務日の配慮。 ② 専門的な介護知識や技術の支援。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設内外の研修や会議に参加して頂き、結果等を全体にフィードバックする。 ③ チームケアで日常生活を支援。 <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT等を活用、詳細な情報を共有。 ・ サービス計画は基より臨機応変な対応ができるよう支援。
2. 会議、委員会の充実	2-① 各会議の開催。(会議内容など重要なものに限る) <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員会議、リーダー会議(生産性向上)、家会議、ケア会議 ② 各委員会の開催。(7つの専門委員会) <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全対策委員会、身体拘束委員会、感染症対策委員会、事故防止対策委員会、ケア向上(褥瘡防止)対策委員会、環境設備委員会、行事広報委員会
3. ケアマネジャーとの連携	3-① ケアマネジャーと情報を共有 (アセスメントと意向確認、ケアチェック) <ul style="list-style-type: none"> ・ ケアプラン(介護サービス計画)の理解

(安全性と危機管理)

- ① 職員会議やインシデントシートを活用。(専門知識の習得や全職員への周知、訓練等を行っていきます)
- ② 災害(地震・火災等)時に、入居者と職員の安全が図られ、その後もサービスが継続できるよう、職員一人ひとりが危機管理について熟知し対応できるようにしていきます。

取組	具体的内容
1. 安全性と危機管理	1-① 身体拘束ゼロの取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 身体拘束防止委員会：月1回開催。 ・ 職員勉強会：年2回 ② 感染症(コロナ・インフルエンザ等)感染等防止対策

2. 職員の腰痛予防対策	<ul style="list-style-type: none"> • 出勤時の検温、手指消毒、うがい、常時マスク着用の徹底。 • 空間除菌器等による施設内の衛生環境の整備。 • ケア後の手指消毒必須（特に排泄介助や口腔ケア）。 • 感染発生時に備えた勉強会：年2回（机上、訓練） <p>③ 災害の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> • 事故安全対策担当者や設備・環境委員会を中心に、施設内の環境、福祉用具等の不具合を適宜確認していく。 • 防災マニュアルの見直し。（停電時の対応等） • 備蓄品、持ち出し品、非常食等の管理及び点検。 <p>④ 避難訓練（火災・水防想定等訓練：月1回） （自然災害時の訓練：年2回） （原発災害時の訓練：年1回） （※ 総合的、複合的訓練をする場合もあります。）</p> <p>2-① 移乗介助（ノーリフト）の勉強会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> • 移乗用福祉用具と移乗用ロボットの選定と活用。 （肘あげ式車椅子へ移行、移乗用ボード・スライディングシート の活用） • 移乗介助技術の勉強会の開催。
--------------	---

（4）施設運営

介護報酬の各サービス提供加算を理解し、必要な書類を整えていきます。

取組	具体的内容
1. 介護報酬の理解	1-① 科学的介護情報システム（LIFE）を活用したPDCAサイクルの更なる促進等。 <ul style="list-style-type: none"> • 栄養マネジメント強化加算、褥瘡マネジメント加算、排せつ支援加算等に係る書類の点検と整備。 • フィードバックされた内容をケアに活かす。
2. 入居者を迎える	2-① 適した居室、福祉用具（車いす）等の提供と相談 <ul style="list-style-type: none"> • 個々に合った受入体制。 • 生活感のある設えにするための理解を得る。
3. コスト削減の取り組み	3-① 電気料金高騰に伴い、今以上の節電対策をしていく。 <ul style="list-style-type: none"> • 照明や家電製品のまめな消灯 • 室温 夏期間 27～28℃ 冬期間 22～23℃ <p>② 消耗品の選定と消費管理 <ul style="list-style-type: none"> • 衛生管理と物を大切に使用する意識を持つ。 （福祉機器や電気製品等を丁寧に扱うなど） </p>
4. ICTの活用	4-① 新しい介護ソフトの導入により、ケース記録がスマホからの入力やインカムで可能となることで、更なる業務時間の短縮を図る。 また、ケース記録が簡素化できることで、業務に余裕が生まれるため入居者との関わる時間を多く持つ。

4. 年間行事

	内 容		内 容
4月	家族会総会、花見交流会	10月	外食ドライブ
5月	花見ドライブ	11月	芋煮会、ミニ運動会
6月	外食・ドライブ	12月	クリスマス会、餅つき
7月	七夕会	1月	新年会
8月	ホーム夏祭り	2月	節分、豆まき
9月	敬老会	3月	ひなまつり

1. 家目標

- (1) 認知症があっても、その思いと行動を理解し穏やかに過ごせるようにする。
- (2) 会話を楽しみ、一人ひとりの想いに寄り添うことができるようにする。
- (3) 職員一人ひとりがケアや業務を丁寧に取り組む。

2. 具体的な方針

- (1) 認知症状のある方でも落ち着いて暮らせるよう、優しい声かけとゆったりとした日常の雰囲気をつくる。
- (2) 入居者の思いを汲み取れるよう、些細な情報も職員間で共有しケアに繋げる。
- (3) その人らしい最期を迎えることが出来るよう、全職員で柔軟に対応していく。
- (4) 「報・連・相」を念頭に、積極的に意見を出しケアに反映させる。
- (5) 内出血等になり易い方の原因を探り、ケアや対処法を職員間で検討し再発防止に繋げる。
- (6) “抱えない介護”を目指す。(補助具の使用方法を習得し活用する。)

3. 日常生活

(1) 生活	<ul style="list-style-type: none"> ① 日々、入居者の笑顔を引き出せるような関りを持ち、ストレスを溜め込まない環境づくりをする。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 好天の日には、散歩や外気浴などで気分転換を図る。 ・ 身体を動かす。(歩行訓練を兼ねての施設内散歩、輪投げ、ボール投げ、風船バレー、ラジオ体操等) ・ 大きな声を出す。(民謡、唱歌、パタカラ体操など一緒に歌う。) ② 落ち着いて過ごせるようフロアや居室内の整理整頓を行う。 ③ 長い時間、居室で過ごされている方に対し、孤立感を味わうことがないよう細目に足を運ぶ。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 体調を考慮しつつ、フロアで過ごす時間を設ける。 ・ ラジカセやテレビを設置、寛げる居場所を提供する。 ④ 季節や個々の生活歴、日々の身近な話題や興味の沸く会話をするなどコミュニケーションを深める。 ⑤ 個々にあった“役割や日課”を設け、日々が充実に送れるようお手伝いする。(新聞たたみ、タオルたたみ、縫物等) ⑥ 足の浮腫み予防対策として空気圧マッサージを施行する。 ⑦ 細目な換気、手洗い、うがい等、しっかり行い感染症予防に努める。 ⑧ 移乗や移動時は、個々に合った車椅子とスライドボードを活用し、入居者にも職員にも優しい動きができるようにする。 ⑨ ベッド上での体位交換時は、スライディングシートを活用し、身体の負担軽減を図っていく。
(2) 食事	<ul style="list-style-type: none"> ① 体調の変化に応じ食事形態の見直しを行う。 ② 咀嚼や嚥下状態に合わせ、飲み込み等の確認を行い、安全に食事が継続できるようにする。 ③ 家族からの差し入れが多々あり、その思いを無駄にしないように管理方法にも十分配慮する。 ④ 必要に応じ、すべり止め食器や特殊スプーン等の自助具を取り入れる。

	<p>⑤ 食事量が低下している方については、体重チェックをまめにするなど、体調の変化に注意しながら、多職種と連携し、嗜好品を検討するなどの食事ケアに取り組む。</p> <p>⑥ 落ち着いて、楽しく、美味しい食事が出来る環境を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テーブルの配置や席替え、季節の花をテーブルに飾るなど。 ・ 過剰な声かけは避け、見守りながら支援する。 <p>⑦ ベッド上で経管栄養をなされている方については、個々の状態を見ながら、フロアでも対応する時間を設け、孤立させないように配慮する。</p>
(3) 入浴	<p>① 個々の状態に合わせ入浴形態の見直しを行う。</p> <p>② 入浴剤で、香りや色を楽しんで頂き、ゆったりとした入浴を提供。</p> <p>③ 季節に合わせた入浴剤（菖蒲湯やゆず湯）を提供。（入浴剤を使用することで“清涼感”（スッキリ）や“保温感（ポカポカ）“を感じて頂く。）</p> <p>④ 入浴時には、かさつきがないか、肌着で擦れている所はないかなど、皮膚状態の確認をする。</p> <p>⑤ 入浴後、保湿クリーム等を塗ることで皮膚トラブル防止に努める。</p>
(4) 排泄	<p>① 排尿や排便チェック表を活用しながら健康状態を把握していく。</p> <p>② 肌に合ったパットの選定、その日の体調、トイレ介助や排泄交換の時間帯は、安眠確保も視野に入れ交換方法を見直していく。</p> <p>③ 医務と連携し、個々の状態に合った排泄の環境を整えていく。</p> <p>④ 排泄後の消臭に努める。特に尿臭の強い方の肌着や寝具等の交換を細目に行う。</p> <p>⑤ プライバシーに配慮。また、トイレで排泄が継続できるよう、安全な移動や移乗介助に努める。1人対応が困難な場合、無理せず2人対応で行う。</p>
(5) 認知症ケア	<p>① ユニット内で情報を共有し、チームでケアを行う。</p> <p>② 一人で悩まず、職員間で協力しながら前向きなケアに取り組む。</p> <p>③ 何でも気軽に話せるような顔馴染みの関係をつくる。</p> <p>④ 一人ひとりの状態が其々違うため、表情や言動、行動観察から“今、して欲しいこと”を読み取り柔軟に対応できるようにする。</p> <p>⑤ 落ち着ける居場所づくりに取り組む。</p> <p>⑥ 呼びかけに耳を傾け、思いを受け止め、優しく心地よい声かけをする。</p>

4. その他の取り組み

- 誕生会の開催（本人の嗜好に合わせた誕生日ケーキを厨房で作って頂く。）
- 好天時は外気浴や日向ぼっこをする。
- 野菜作りと花植。（5月中旬から9月頃まで季節の野菜や苗を育て、一緒に収穫し料理を楽しむ。また、プランター栽培にも取り組む（きゅうり・なす・ミニトマト等）
- 季節を視覚で感じて頂けるような、ユニット内の空間づくりも考えていく。
- 面会については、入居者とご家族だけの時間を設けると共に、生活の様子なども伝え、ご家族の方との信頼関係も築いていく。

1. 家目標

入居者との信頼関係を第一に考え、居心地の良く、笑顔の溢れる家づくりを目指す。

2. 具体的な方針

- (1) 些細な変化にも気付き、情報を共有する。(申し送りを徹底。分かり易く簡潔に。)
- (2) 入居者本位のケアの充実。(潜在機能の活用、言動や行動の理解)
- (3) 「報・連・相」を徹底し、多職種間で連携を深めていく。
- (4) 職員全員が同じ方法でケアが提供できるよう日々研鑽し、誰が担当しても同じことを提供出来るようにする。
- (5) ノーリフトケアを取り入れ、入居者や職員の負担軽減に努める。(積極的に勉強会に参加し、日常に活かせるようにする。)
- (6) 自信を持って業務を遂行できるよう、自ら情報収集し、責任ある行動に心掛ける。(分からないままにせず、理解が出来るまで、聴き伝えるようにする。)
- (7) ICT も活用し入居者の体調管理を行うなど、ケアの質向上を目指す。また、職員の業務の負担軽減を図る。

3. 生活面について

(1) 生活	<ul style="list-style-type: none"> ① 生活スタイルを把握し、個々に合わせた時間に離床していただく。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 離床時間に合わせた過ごし方を個々ごとに考えて行く。 ② 一方的な声かけをせず、目線を合わせ、話を傾聴する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 同じ目線を合わせ、本人の意思を聞き、ゆっくり、はっきりした口調で話しかける。 ③ 潜在能力を活用、無理強いすることなく介助を行う。 ④ 感染症対策を徹底する。(ノロウイルス、インフルエンザ、コロナ等) ⑤ 寛げる環境を整え、落ち着ける居場所づくりに心掛ける。 <ul style="list-style-type: none"> ・ テレビ、音楽鑑賞など、好きなものを見聞きできる環境を整える。 ⑦ 皮膚が弱い方に対するケア <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉用具やポジショニング、移乗方法において、お互いに負担の少ない介助を目指す。(スライドボード、スライディングシート等) ・ 必要に応じ補助的にカバー(レッグウォーマーなど)で保護する。 ・ スーパートランスやトランスファーを習得、活用することで安楽に移乗介助が出来るようにする。 ⑦ 家族との面会時に近況報告を行うなど、繋がりを大切にする。 (※ 誕生会は1ヶ月前に家族へ連絡する。) <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニケーションスキルを身につけ、話し上手、聞き上手になれるよう努める。 ・ 無駄に物を置かない。(必要な物、不必要な物を考えて設えを行う) ⑧ アクシデントやヒヤリハットの活用。速やかに報告し対策する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 再発を防止するため、適宜、ケア会議を開催する。 ・ 理解し易い申し送りの記入。また、口頭でも確実に伝える。 ・ ちょっとしたことでもヒヤリハットに記入。今後に備えられるよう、対策を事前に話し合う。
(2) 食事	<ul style="list-style-type: none"> ① 口腔体操の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 誘導技術を養う。また、パタカラ体操を行うことで、飲み込みや咀嚼の機能維持、唾液の分泌を促す。 ・ 職員も一緒に行う。(入居者まかせにしない。) ② 食事形態の見直しを常に行いながら、看護師、栄養士、厨房と情報を共有し、食べ易い食事の提供と誤嚥防止に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個々の食事形態の意味を理解する。 ・ 形のある物を食べたいという意思を尊重して行く。

	<p>③ 個々に合わせた食器や自助具、滑り止めを活用し食事環境を整える。また、自助具の選定と自力摂取を促して行く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 車いすの姿勢や体の向きなど調整し、食べ易いようにする。 <p>④ 歯科診療の結果内容を把握し診療後の口腔ケアを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個々に合わせた口腔ケア用品の選定と、手順に従った方法で行う。 ・ 診療の結果を踏まえ、それに沿ったケアを継続して行く。 ・ 口腔内の状況の確認と、誤嚥性肺炎を予防するケアを行う。
(3) 入浴	<p>① 乾燥肌やスキントラブルの対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保湿剤の使用（スキนครリームやワセリンなど） ・ 入浴剤や個々にあったシャンプーを活用する。 <p>② ゆったりとした入浴の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員が焦らず、ゆっくりと対応し会話を増やす。 ・ 好みの音楽を流し、コミュニケーションをとりながら入浴して頂く。 <p>③ 入浴拒否の方への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原因を探ると共に、声掛けのタイミングや入浴時間帯の検討をする。 ・ 拒否が強く入浴できない時は、無理をせず、日時を延ばすなど柔軟に対応する。 ・ 声掛けの上手な職員等を参考にし、自分のコミュニケーションスキルを身に付ける。 <p>④ 安心、安全な入浴の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個浴の場合は、特に内出血や臀部の裂傷予防も含め、エアークッションやムートンなど柔らかい素材のものを使用し保護に努める。 ・ 職員が介助技術を磨き、皆同様のケアを提供できるようにする。（ユニット内で意見交換を積極的に行う。） ・ 分からない、できないではなく、事前に学び、方法を知ることを入居者にも職員にも負担なくできるようにして行く。 ・ 2人対応の介助を要する場合、その意味を理解し入浴介助を行う。
(4) 排泄	<p>① 皮膚トラブル、褥瘡予防対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 尿量と皮膚に合ったパットの選定（尿量、時間帯を把握） ・ 全員が同じ時間帯の交換ではなく、個々に合わせた排泄タイミングで交換をする。（個々のパターンを知る。） <p>② プライバシーに配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新聞紙とスプレーの活用で消臭。また、清拭バッグのみで入室、他に気づかれないよう排泄交換を行う。 ・ 声かけ等も十分に配慮する。 <p>③ 裂傷や内出血など出来やすい方の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2人対応で排泄交換をする。慌てる事無く、ゆっくりと細心の注意を払う。 <p>④ 居室の換気や消臭対策に気を配る。</p>
(5) 認知症ケア	<p>① 入居者を尊重する態度や言葉遣いに配慮し、自尊心を傷つけない。</p> <p>② 状況に合わせた声かけと、安心できる環境、雰囲気作りで孤立させない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 笑顔で声かけ、穏やかな気持ちで居られるようにする。 ・ アイコンタクトや触れあいを大切にする。 <p>③ 行動を止めない、受け止め、見守る余裕を忘れない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行動や言動を否定、抑制するのではなく上手に付き合う。

4. その他の取り組み

- ① 誕生会では、家族との信頼関係を築き連絡も担当者が行う。（1ヶ月前）。
- ② 天気の良い日は中庭で日光浴をする。場合によってはバスハイクなど、楽しめる時間を増やしていく。
- ③ 家料理を一緒に作り、食べたい物を食べていただく。

1. 家目標

入居者の意志を尊重し、気持ちに寄り添う。

満足感とメリハリのある生活を目指す。

“して欲しいこと” “して欲しくないこと” それが分かる介護スタッフになる。

2. 具体的な計画

- (1) 一人ひとりの想いに寄り添い、本人らしさを大切にする。
- (2) ケアの向上を念頭に、満足感を得られる対応に努める。
- (3) 小さな変化にも気づける目を養い、体調管理や事故防止に努める。
- (4) 入居者や職員に負担がかからない介護（ノーリフト、ICT の活用）に取り組む。
- (5) 「報・連・相」を徹底し、正確に分かり易く情報を伝える。
- (6) 個人の私物を大切に、居室内の設えや衛生面や環境整備に努める。
- (7) 面会や連絡等で近況を詳しく伝え、家族との信頼関係を築いていく。

3. 生活面について

(1) 生活	<ol style="list-style-type: none"> ① 好みや性格、生活リズムに応じ満足感が持てるようなケアを検討。 ② ICT の活用や、正確且つ分かり易い言葉や記載方法で申し送りを行う。 ③ 介護技術や福祉用具を活用し“抱えない介護”に取り組む。 ④ 感染症対策の観点から、常に予防の意識を念頭に支援をして行く。 ⑤ 気持ちよく過ごせるよう、衣類等や、私物の管理をきちんと行うと共に、ユニット内及び居室の整理整頓、清潔保持、消臭対策に努める。 ⑥ 季節感を感じて頂くため、観葉植物や季節の生花など設えて行く。 ⑦ 家族との面会や連絡時に近況を詳しく伝え、信頼関係を築いて行く。 (※ 誕生会については 1 カ月前に家族へ連絡する。)
(2) 食事	<ol style="list-style-type: none"> ① 嗜好を把握し、“美味しく、安全に” 食べられるよう食事内容を随時見直して行く。 ② テーブルの高さや姿勢、自助具の選定で自力摂取を促す。 ③ 盛り付けの見た目や匂い等、共に感じることで食欲を高めていく。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 目の前での配膳やメニューの説明をする。 ・ 食器の選定やランチョンマットを使用し雰囲気づくりを行う。 ④ 摂取状況や体調に応じ、補助食品や嗜好品を取り入れる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養士、厨房職員と情報を密に取り合う。 ・ 栄養面を無理なく補い、体重維持に繋げる。 ⑤ 口腔体操と口腔ケアを実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 食前の口腔体操やマッサージを行い、唾液の分泌を促す。 ・ 口腔内の残渣物を取り除き、口臭と誤嚥性肺炎の予防に努める。 ・ 歯科医師、歯科衛生士の指示及び指導を受け、口腔衛生に努める。
(3) 入浴	<ol style="list-style-type: none"> ① 羞恥心に配慮し、言葉かけや肌の露出に注意する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 入浴中はカーテンで仕切る。 ・ 入浴前後はバスタオルを用い、肌の露出を最小限にする。

	<ul style="list-style-type: none"> ② 好みの時間や湯温を調節し、満足感と清潔保持に努める。 ③ 身体状況に応じた入浴形態の検討と福祉用具の活用で、できるだけ安全な入浴介助に努める。 ④ 安心して入浴できる工夫をする。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個々の移乗や入浴方法を職員間で共有する。 ・ 穏やかな口調で話しかけ、焦らせない。 ・ なぜ入浴したくないのか理由を見つける。 ・ 季節の菖蒲湯やゆず湯等で、楽しめる入浴を実施。 ⑤ 肌の保湿、衛生管理に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 入浴剤や保湿クリームの使用。 ・ 髪質に応じ、個別でヘアオイル等を使用。 ・ 全身状態の観察と衛生介助を実施。
(4) 排泄	<ul style="list-style-type: none"> ① 羞恥心に配慮した介助と職員間の言葉遣いに注意する。 ② トイレで排泄できることを基本に、状態に応じた無理のない爽快感のある排泄を目指す。 ③ 尿量や排便量に応じたパットの選定を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大きいパットを当て済ませるのではなく、情報を収集し、適正なものを選択し使用する。 ・ 排泄交換時に状態観察を行い、記録を怠らない。 ④ 陰部洗浄と清拭、適切な軟膏等を塗布、皮膚トラブルの改善と予防に努める。 ⑤ 看護師への的確な報告を行い、体調と状態に応じた排便コントロールを実施する。
(5) 認知症ケア	<ul style="list-style-type: none"> ① 意思を尊重し、気持ちに寄り沿った支援をして行く。 ② 発言や行動を否定せず、言い換えて表現する等の対応や工夫をする。 ③ 笑顔を引き出し、安心感のある温かいケアに努める。 ④ 心の声に耳を傾け、訴えることができない方の代弁者となる。

4. その他の取り組み

- ・ 誕生会の実施（家族への連絡、本人が希望するケーキや食事の提供、節目にはその方らしい思い出に残るお祝いをして行く）。
- ・ ユニット内の植木や水槽の管理を定期的に行う。
- ・ 中庭や畑で、野菜や花を育てる。収穫できた野菜等は昼食に皆で味わう。
- ・ 感染症予防に努める。常に手洗いやうがい、換気を継続して行く。
- ・ テレビ鑑賞だけでなく、施設内散歩や塗り絵等で生活にメリハリをつける。
- ・ 物品や設備を大切に使用する。また、皆が気持ち良く使用できるよう物品の補充や整理整頓、清潔な衛生環境を継続して行く。

1. 家目標

“できることを見つける”。何をして欲しいのか、して欲しくないのかを汲み取れる介護職員を目指します。

率先して新しいことに目を向け、福祉用具を使いこなすことで、抱えない介護に取り組んでいきます。

2. 具体的な方針

(1) 月に一度、ユニット内で行事を開催。

(毎月の家会議時に意見を出し合う。翌月の予定も立てる。)

(2) おしゃれをすることで、生活にメリハリがつくことを意識する。

(3) 補助具の使用方法を習得し、率先して現場に活かす。

(4) やってみたいことが叶うよう、具体案をケア会議時に提起する。

(5) 食べたい物、飲みたい物が分かる介護職員を目指します。

(6) 個別の設えについては、在宅で過ごしていた環境に近づける。

3. 生活面について

(1) 生活	<ul style="list-style-type: none"> ① 生活の中で、花の手入れや洗濯物畳み、配下膳などの役割を担って頂くことで、遣り甲斐や楽しみを感じて貰えるようにしていく。 ② 挨拶に始まり挨拶に終わる心掛けと、世間話を楽しめるような、顔なじみの関係を築いていく。 ③ 個々に合ったレクリエーション（機能訓練等）を行う。（体操、外気浴、ボール遊び、塗り絵や計算ドリル、カラオケ等） ④ 感染症予防を徹底する。（定期的に換気を行う。ケアの後、入居者と共に手洗いや消毒をしっかり行う。） ⑤ 個々に合わせた起床や就寝介助等、その人らしい暮らしをサポートしていく。（アセスメントや24Hシートのベースを活用。）
(2) 食事	<ul style="list-style-type: none"> ① 食事量や体重増減等を把握、なるべく口から美味しく食べられるよう多職種間と連携し、栄養補助食品や、追加メニューを提供できるようにする。 ② 嚥下状態の低下や病状進行等の変化に伴い、食事形態の見直しを行う。 ③ 安全な姿勢で食せるよう、車いすから椅子に移る等の環境づくりをしていく。 ④ 起床時間に合わせた食事提供。（起床できるような働きかけも行う。） ⑤ 機能低下や拘縮予防のため、離床して食事を摂れるようにする。 ⑥ パタカラ体操やマッサージを継続し口腔機能の維持に努める。
(3) 入浴	<ul style="list-style-type: none"> ① 季節毎、菖蒲湯やゆず湯を提供。 ② 個々に合った入浴剤、保湿剤、安全な入浴方法を選定する。 ③ 立位保持困難や拘縮が強く姿勢保持が困難な場合、安全に入浴が提供できるよう、浴槽の選択や介助方法等を検討していく。

	<p>④ その日の状態変化により、柔軟に入浴方法や入浴日の変更を行う。 （入浴拒否の訴えに耳を傾け、声を掛ける職員を変えたり、入浴時間をずらすなど臨機応変な対応をしていく。）</p> <p>⑤ 終末期であっても、清拭や手浴、短時間の入浴等、臨機応変に実施。 （さっぱり感を味わって貰えるよう支援していく。）</p> <p>⑥ 全身観察と衛生介助を行い、皮膚の状態や浮腫みなど小さな変化にも気付けるようにすると共に、必要な処置があれば医務と協力しケアにもあたる。</p>
(4) 排泄	<p>① 尿量チェック表を活用し、個々に合ったパットの選定や排泄交換時間などを見出す。（失禁や漏れがあった時は、何度も不快な思いをさせないよう、直ぐに改善策を取り、同じ失敗を繰り返さないよう支援する。）</p> <p>② 医務と連携し個人に合った排泄環境を整えていく。また、なるべくトイレでの排泄を促し、スッキリ感を味わえるようにする。</p> <p>③ 皮膚トラブルを防ぐため、陰部洗浄や保湿に努める。</p> <p>④ 羞恥心は、誰しもがあることを忘れず、介助方法や申し送り方に注意する。（自分に置き換えて考えられるようなケアに努める。）</p>
(5) 認知症ケア	<p>① 入居者と顔なじみになり、「この人がいれば安心できる」「信頼できる」と思ってもらえるような関係を目指す。</p> <p>② 日々の変化を把握するため、ユニット内での情報共有や意見交換を密に行っていく。</p> <p>③ 入居者も職員も共に楽しめるよう、笑顔を絶やさず楽しいユニットをつくる。</p> <p>④ 職員のアイデアを持ち寄り、同じ生活の中にも、気分転換や刺激を与えられるような活動を行う。（ドライブ、外気浴、ジュース作り等）</p>

4. その他の取り組み

- ① 月毎の誕生会を開催（本人希望のケーキを提供。また、カラオケやプレゼント贈呈等）
（家族には事前に連絡し、意向を確認する。）
- ② アクティビティの実施（体操、歌を唄う、塗り絵、カレンダー作り等）
- ③ 家料理の催し（大がかりの料理ではなく、季節に合った簡単なものを一緒に作る。）

1. 家目標

入居者が主体となり「これがしたい」「これが食べたい」「ここに行きたい」「あの人に会いたい」など、その願いに寄り添い、できるだけ叶えられるように支援していきます。

2. 具体的な方針

- (1) 排泄、入浴、食事などの日常生活動作において、「自分でやりたい」という思いを引き出し、自分で出来る事はやれるように支援していきます。
(※ できなかったことも、諦めず、もしかしたら出来るかもの視点を忘れない！)
- (2) 本人の意向(想い)は何か、日々のコミュニケーションで理解し、入居者の聞き役となり、声を引き出していけるよう支援します。
- (3) 寝たきりや経管栄養の方など、思うように自ら言葉を発せない方にも、居心地の良い空間と安心してケアを受けられるよう、職員が専門知識や技術を磨き、質の良いケアを提供できるように支援します。
- (4) 職員は、個人プレイではなくチームプレイが不可欠。多職種と連携を深め、情報を共有し、大切なことや気づいたことは、必ず申し送り、チーム一丸となりケアを行っていきます。
- (5) 家族との連絡や面会時に、日頃の様子や状況を報告できるようにする。また、家族の思いにも寄り添い、必要な時には家族にも協力して頂けるような関係を築き、家族と共に支援していきます。

3. 生活面について

(1) 生活	<p>① 居室での生活</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個々の生活スタイルを尊重する。起床時間も個別に対応します。 ・ 本人や家族の意向を聞きながら、我が家に近い設えに心掛けます。 ・ 寝具の整理、シーツ交換、季節に合った物を設え、寝心地良い環境を整えていきます。 <p>② 楽しみながらの活動と機能訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎日、ホーム内外の散歩や運動を通し、気分転換や機能訓練を実施。また、入居者の楽しみになれるよう支援していきます。 ・ 洗濯物たたみや新聞折りなど、個々に合った役割を担ってもらうことで、生活のメリハリや遣り甲斐を持てるよう支援していきます。 ・ 拘縮予防、浮腫み予防のため、空気圧マッサージ等を実施。 ・ 音楽やテレビ鑑賞、読書や編み物など、個々に合った余暇を自分の楽しみの時間として過ごして頂けるよう支援していきます。 <p>③ フロアでの生活</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 季節を感じられる設え(季節折々の飾りや炬燵の設置)に心掛け、居心地の良い空間にできるよう支援していきます。 ・ 食事などの生活の場でもあることから、感染症対策として、換気や消毒など小まめに行い、安心して過ごせるよう支援していきます。
(2) 食事	<p>① 個々に合った食事の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入居者の「食べたい」という気持ちを引き出せるよう、配膳や盛り付けを行い、好みの味付けを知ったうえで提供していきます。 ・ 体調変化や状態変化に合わせ、食事形態の見直しを行っていきます。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個々に合わせた食器や自助具、滑り止め等を使用。 ・ 入居者に合わせた食事介助。(食べる速さ、飲み込み確認、トロミの粘度調整など) ・ 食事前の「パタカラ」体操を行い、唾液の分泌を促します。 ・ 体調に合った水分を負担なく摂れるよう飲み物を工夫していきます。(飲むタイミング、温度、嗜好品、トロミなど) <p>② 食べたいものを提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師や栄養士と連携しながら、楽しみの一つとして嗜好品を食べられるよう支援していきます。(漬物、ジュース、パンなど) ・ 家料理や厨房からの出張料理など、好きなものを目の前で作り食べられる楽しみを設けます。
(3) 入浴	<p>① 皮膚保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内出血予防に努めていきます。(内出血になりかねない箇所にはクッションや柔らかい素材の物で保護するなど) <p>② 乾燥肌の方のスキンケア対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個々に合ったシャンプーや保湿クリーム、入浴剤を使用。 <p>③ 入浴剤で、香りや湯色を楽しんで頂き、ゆったりとした入浴を提供していきます。</p> <p>④ 入浴拒否や体調変化が見られる方への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 無理強いをせず、ユニット間で協力し合い、柔軟に入浴日や時間帯を設けていきます。
(4) 排泄	<p>① 皮膚トラブル、褥瘡予防対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 皮膚のトラブルなど異常の早期発見に努めます。 ・ 個々に合わせたポジショニングや体位交換をしていきます。(体位交換用クッション、除圧用ベッドマットレス、ムートンの使用) ・ 尿量と皮膚に合ったパットの選定、交換時間帯を体調に合わせて見直していきます。 <p>② 可能な限りトイレで排泄を促し、排泄の爽快感を大切にしていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ トイレ介助時、1人対応が困難な場合、2人介助で安全に行います。 <p>③ 皮膚の弱い方の介助方法を、全体に周知し悪化しないようにします。</p> <p>④ 排泄交換後の消臭対策(換気・消臭スプレー等)に気を配ります。</p> <p>⑤ 今まで排泄介助を渋っていた方も、少しずつ職員の関りによってケアを受け入れてくれます。今後も相手を気遣い、関りを継続して行けるようにしていきたいと思います。</p>
(5) 認知症ケア	<p>① 馴染の顔になれるよう、信頼関係を深めていきたいと思います。</p> <p>② 本人を深く知ることで、感じ取れるものを大事にしていきます。</p>

4. その他の取り組み

- ① 夏は、共に畑を作り、植え付けから収穫まで行い、楽しみを増やしていく。
- ② 感染症予防に努める。まず、職員が自己管理をしっかり行い、感染症を持ち込まないようにする。
- ③ 柔軟な気持ちで対応できるようにする。無理強いしたり、こうするべきという考え方を無くしていく。また、個別性を大事に入居者が主体となれるケアに心掛けていく。

1. 家目標

- (1) 入居者と職員の垣根を超えた関係づくりを目指す。
- (2) 入居者一人ひとりの代弁者になれるよう、五感を働かせたケアに努める。
- (3) “できること” “できないこと”を見極める洞察力を身につける。

2. 具体的な計画

- (1) 入居者も職員も、互いに負担がかからない介護（福祉用具の活用、排泄時間の見直し等）に取り組む。また、心にゆとりを持ち、笑顔と会話で接する。
- (2) 気づける目と耳を持つ。（いつもと違うことに気付けるようにする。）
- (3) 現況は制限つきの面会ですが、家族との信頼関係を築くうえでも入居者の現状をしっかり伝えられるようにする。
- (4) 情報収集力を身に付けていく。
- (5) 些細な変化でも、申し送りを共有し体調管理と事故防止に務める。
- (6) 一日を心地良いものとするため、職員間でも気持ち良い挨拶や、思いやりと協力する姿勢を忘れないようにする。

3. 生活面について

(1) 生活	<ul style="list-style-type: none"> ① 何気ない会話の中でも“これなら出来るのではないか”と思われることを“一緒に行ってみましょう”と、出来ることを見出し、意欲に繋げていく。 ② お世話をするのではなく、支援をさせて頂く介護に徹する。 ③ アクシデントに繋がらないよう、小さなヒヤリハットにも気付き、その対策を忘れず継続していく。 ④ 感染症対策を怠らない。（換気、加湿、室温、車椅子掃除など） ⑤ 面会時に近況報告を行い、家族との繋がりを大切にしていく。 （※ 誕生会については1ヵ月前に家族に連絡する。） ⑥ 入居者同士のコミュニケーションを継続できるようにしていく。 ⑦ 相手に伝えたい時は、目線を合わせゆっくり、はっきりした口調で話すようにする。 ⑧ ユニット内や居室の整理整頓、清潔保持や消臭対策に努め、居心地の良い空間をつくる。 ⑨ 冬季は、炬燵や電気毛布を使用。また、レッグウォーマーや湯たんぽ、ムートンなど手や足を暖かくして過ごして頂く。
(2) 食事	<ul style="list-style-type: none"> ① 「食べること」に対する意欲を見逃さない。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人ひとりの好きなもの、好きな温度、好きな場所を知る。 ・ 目の前で盛り付けや食器の選定、メニューの説明をする。 ・ 自家菜園で収穫した野菜を使い、一緒に調理をしながら家料理を楽しむ。 ② テーブルの高さや食べやすい体位、個々に合った自助具の選定をすることで自力摂取を促していく。 ③ 咀嚼、嚥下、麻痺の状態に合った食事形態で提供。 （状況に応じ、提供前の刻みやトロミを付けるなどの対応をとる。）

	<p>④ 食する体勢をしっかりと整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食事が進まない方をはじめ、飲み込みの様子などを見極め、落ち着いて食される環境をつくる。 <p>⑤ 摂取状況や体調に応じて、補助食品や嗜好品を取り入れるなど、栄養面を補い体重も維持できるようにしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今まで以上に栄養士や厨房職員との関りを持つ。 ・ 定期的な体重チェック、好みに応じた代替品に変更していく。 <p>⑥ ティータイムは好きな物で時間を過ごして頂く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷たい物、温かい物、甘いするなど、好みを把握しておく。 <p>⑦ 毎食後の口腔ケア実施をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 舌の状態観察及び残渣物の確認。（誤嚥性肺炎の予防に繋げる。） ・ 口腔内を清潔にすることでスッキリと休める。
(3) 入浴	<p>① 羞恥心に配慮した言葉かけや肌の露出に注意する。 （※入浴中にはカーテン。クリーム塗布時にはバスタオルを用い、肌の露出部を最小限にする。）</p> <p>② 好みの入浴時間や温度を調節、満足感と清潔保持に努める。</p> <p>③ 個々に合った入浴形態（個浴・機械浴）や介護用品（リフト）を用い、共に安全に行えるように努める。</p> <p>④ 肌トラブル対策（入浴剤の使用、保湿クリーム塗布等）に努める。</p> <p>⑤ 季節感を感じながら、ゆったりとした入浴を提供する。</p>
(4) 排泄	<p>① 羞恥心に配慮した介助や言葉遣いを徹底する。</p> <p>② 排泄介助時、尿量や排便量の確認を行い、変化が見られた場合、パットの見直しや交換時間帯、トイレ誘導の見直しを随時行っていく。</p> <p>③ 特徴を捉えたパット装着を行い、漏れ防止に努める。</p> <p>④ 皮膚トラブルや褥瘡予防対策に気を配る。</p> <p>⑤ 出来る限りトイレで快適な排泄を促せるよう、適宜、補助具の活用や介助方法の見直しをしていく。</p> <p>⑥ 排便の間隔や性状、尿量に注意し、異常の早期発見に努める。</p> <p>⑦ 衣類や寝具のヨシ、捲れを直し気持ちよく過ごして頂く。</p>
(4) 認知症ケア	<p>① とにかく話しを聞く。職員は聞き上手になる。（信頼関係を築く。）</p> <p>② 自分や家族に置き換え、どうして欲しいのかを考えながら関わる。</p> <p>③ 寄り添うケアに努めるとともに、その人らしい生活を送って頂く。 （一緒にテレビを観る。お茶をする。折り紙や塗り絵をしながら会話を楽しむなど。）</p> <p>④ 居場所づくりや関わりを持ち孤立させない。笑顔を引き出すことに努めていく。</p> <p>⑤ 何事も一緒に楽しむ。会話も楽しむ。ともに暮らしているという安心感を持って頂く。</p>

4. その他の取り組み

- ・ ユニット内の植木や水槽の管理を継続していく。
- ・ 花壇で野菜などをつくる。（ジャガイモやかぼちゃなど）
- ・ 家料理をする。（一緒に手軽に作れる物）
- ・ 朝や昼食前の体操として、ラジオ体操やパタカラ体操を継続していく。

1. 年間目標

- (1) 積極的に入居者とかかわる中で『いつもと違う』と云うことに気付ける人間性と専門性を持ち備えた看護師になれるようスキルを磨いていきます。
- (2) 終末期においても施設生活が安心して送れるよう、多職種間との連携・協働体制を深め必要とされる知識・技術についても共に学習し、最期まで寄り添い支えていく。
- (3) 感染症等については、これまで同様、感染防止に努めることはもちろん、日々、県や厚生労働省から更新される情報や通知等、漏れなく収集し、知り得た情報は適宜現場に周知することを徹底していきたいと思います。また、それらに係る研修会への参加も積極的に行っていきます。
- (4) 感染症についての知識を深め、全体会議時にはデモンストレーションを行い、必要に応じてポスターの作製などで周知徹底していきます。
- (5) 職員の健康管理にも留意し、定期健診は基より、個別の相談などにも対応できるよう専門知識の向上と時節に合った管理指導に努めていく。

2. 入居者及び職員の健康管理

- (1) 定期健康診断
 - a. 入居者・・・年1回の基本検診、年1回の胸部レントゲン（結核検診）
 - b. 職員・・・年2回の基本検診（夜勤業務従事者）、年1回の基本検診（一般）
 - c. 腰痛検査・・・年2回の問診と適宜専門医診察（特養介護職員）
- (2) 健康状態の把握
 - a. 体温・脈拍・血圧の測定を定期的に行い、状態に応じてパルスオキシメーターでの酸素飽和濃度を計測、腸雑音の聴取と観察など行うことで体調の変化を観ていく。
 - b. 食事量、水分量の摂取状況の把握。
 - c. 排便コントロール、排尿量、性状の観察に努めていく。
 - d. 定期的な廻診の継続と処方薬の管理。必要時は往診も要請する。
 - e. 受診については、ペースメーカーチェックや胃瘻チューブの交換など定期的なものははじめ、緊急・急変時の対応をする。
 - f. 歯科医・歯科衛生士との連絡調整をし、口腔衛生管理に努める。
- (3) 疾病の理解と予防
 - a. 感染症対策（尿路感染症含む）
 - b. 基礎疾患の悪化防止
 - c. 褥瘡予防
 - d. 誤嚥性肺炎予防
 - e. 基礎疾患の再発作を防ぐ
- (4) 職員の健康管理の指導
 - a. インフルエンザ予防接種実施
- (5) 喀痰吸引・経管栄養の医行為指導

(6) 実習の受け入れ

福島県立医科大学 保健科学部 作業療法科 (臨床技能実習)

3. 勉強会の年間計画

月	テーマ	担当者
4月	感染症について(いいたてホームとしての対応・対策)	主任看護師
5月	観察することの注意点と急変時の対応と報告について	主任看護師
6月	食中毒予防、環境衛生	看護師
7月	服薬管理、外用薬の適切な使用法	主任看護師
8月	脱水と熱中症対策	看護師
9月	栄養と皮膚トラブル	主任看護師
10月	インフルエンザ	看護師
11月	ノロウイルス感染症、汚物処理の演習と方法について学ぶ	主任看護師
12月	排泄と褥瘡	主任看護師
1月	認知症の理解とケア	主任看護師
2月	腰痛予防とストレッチ	主任看護師

4. 医務室における日課計画表

	午 前	午 後
日 課	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間状況の把握 ・入居者の一般状態確認 ・受診通院の調整 ① 朝食援助 ② 医療処置 ③ バイタルチェック ④ 処方薬の管理 ⑤ 生活援助 ⑥ 機能訓練 ⑦ 昼食援助 	<ul style="list-style-type: none"> ⑧ ケア会議出席 ⑨ 入浴後の衛生処置など ⑩ 医薬品と衛生材料の補充 ⑪ 配薬 ⑫ 夜勤者への申し送り ⑬ 夕食援助 ⑭ 記録

5. 医務室における年間・月間・週間内容

	看護職が主体に担う	他職種と連携して行う業務
年 間	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断 ・医療従事者としての勉強会開催 ・施設内診療の調節と介助 ・予防接種 	<ul style="list-style-type: none"> ・入退院の対応 ・受診介助 ・機能訓練 ・LIFE への入力 ・行事への参加
月 間	<ul style="list-style-type: none"> ・体重測定 ・衛生材料管理 ・なんでも勉強会の実施 ・常備薬点検 ・勤務表作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・各行事への参加 ・各会議への出席 ・各委員会への参加 ・予定表提出
常 時	<ul style="list-style-type: none"> ・定期回診日の診療補助 ・処方薬分包 ・薬品発注、受理 ・処方薬の把握と服薬指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境、器具の点検と整備 ・通院の介助 ・施設内研修の企画

1. 基本方針

「楽しく食べて、より愉しめる食事を味わって頂けるように」をテーマに掲げ、ただ料理を提供するだけでなく、目の前で調理する機会を増やし、会話などを踏まえ交流を深めることで、心温まるような満足感や充実感を味わい、愉しんで頂けるような食事提供に取り組んでいく。

2. 食事サービスの具体的な施策

① 美味しい料理、好きな物を食べてほほ笑む
<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養ケアマネジメントの取り組み。(必要栄養を満たしながら経口摂取が維持できるような確かな栄養ケアを行う。嗜好調査も反映させる。) ・ 定期的なモニタリング、評価、判定で改善に向け取り組み、LIFEに反映する。 ・ 好きな物や馴染みの料理を提供することで食べるきっかけをつくる。 ・ 月一回のリクエスト食を復活させ、楽しみと食事量アップ等に繋げていく。
② 見た目にも変化をつけて食欲をそそる
<ul style="list-style-type: none"> ・ 状態に合わせた食事形態や味付け、盛付けを工夫し食欲に繋がるようにする。 ・ 新メニューも取り入れレパートリーを増やす。(献立の確立。) ・ ケア会議や給食委員会、巡回時に生の声を聞きながら、改善すべき点を一つひとつクリアしていく。
③ いつもと違う特別感のある食事を楽しむ
<ul style="list-style-type: none"> ・ 行事食：季節の食材や馴染みの料理を提供。また、食事が楽しくなる雰囲気をつくるためにも、折り紙装飾を継続していく。 ・ 誕生日ケーキ：長寿を敬い、想いを込めた手作りケーキで祝う。また、SNS等を活用し、喜んで頂けるよう技術を磨いていく。 ・ 出張調理：月1回実施。家庭的な雰囲気を大切に入居者と交流しながら楽しむ。 ・ おやつレク：月3回位。入居者とおしゃべりしながら一緒に作ることで、昔話にも花が咲き、笑顔とともに日常の活性化に繋げていく。
④ 安心、安全に食べられること
<ul style="list-style-type: none"> ・ 衛生管理を徹底、食中毒予防に努める。(各種衛生管理と検査の実施、報告。) ・ 非常食の備蓄で、災害や感染症等不測の事態が生じて、必要な食事を継続的に提供できるよう努める。(事業継続計画BCP対応) また、非常食訓練も実施する。 ・ 直営給食ならではの柔軟な対応で、出来立ての美味しさを味わって頂く。
⑤ コスト面も考慮した食事の提供
<ul style="list-style-type: none"> ・ 物価高騰により、食材の見直しや有効活用でコストを削減し経費を抑えていく。 ・ マニュアルの見直しや調理スキルを高め作業効率等を上げる。真空調理機器も活用。

3. 行事食予定

月	行事	月	行事	月	行事
4	お花見	8	お盆	12	クリスマス会、餅つき、大晦日
5	母の日、柏餅作り	9	納涼祭、敬老会、秋彼岸	1	新年会、七草、小正月
6	父の日	10	開所記念日	2	節分
7	七夕、土用の丑	11	芋煮会	3	ひな祭り、非常食訓練、春彼岸

令和8年度 いいたて在宅介護支援センター
指定居宅介護支援事業所事業計画

1. 基本方針

介護保険の基本理念である「高齢者の自己決定権の尊厳」「自分らしい生活の継続」及び「自立支援」を基本とし、常に利用者の意向を踏まえ、自立支援に向けた居宅サービス計画を作成し、そのプランに従ってサービスが提供されるよう多種多様の事業者と調整しながら、在宅での生活が継続できるよう支援していく。

(1) 信頼関係の構築

利用者やご家族の方とのコミュニケーションを重視し、おかれている立場や内外的な要因を取り除くことによって信頼関係を得る。

(2) 課題を正確に捉える

アセスメントを正確に行うことによって、利用者及びご家族の方の抱える課題や問題と向き合う。

(3) 情報提供をする

介護保険制度を基に、必要とされる介護サービス提供の情報等を理解しやすく説明する。また、現状の社会資源に関する情報も併せて提供していく。

(4) モニタリングを行う

身心の状態や生活環境等を的確に把握し、自立支援に向け、必要なサービスが提供できるよう定期のモニタリングに努める。

(5) 利用者の立場に立つ

常に利用者の立場に立ち、何が今必要とされているかを一緒に考え、対応することに努める。

2. 具体的な施策

《ケアマネジメントの充実》

(1) アセスメント（課題分析）

利用者及びご家族の方の意向等を把握し、解決すべき課題や生活行為等に対する可能性を抽出し、それらに基づく目標を導き出す。また、得られた情報はケアマネジメントの中核とし状態像を十分に把握する。

(2) サービス担当者会議（ケアカンファレンス）

利用者及びご家族の方はもとより、サービス事業所が参加することにより、生活への要望や課題を確認することで、チーム全員が共有できると共に、利用される側が「支援チーム」に支えられているという実感をもってもらう。

(3) モニタリング（サービス実施状況の把握及び評価）

モニタリングは、利用者に対する継続的なアセスメントでもあり、利用者やご家族の要望、苦情等を口に出せるような関係を築いていくと共に、サービスの実施状況も確認する。

(4) 居宅サービス計画の見直し（再アセスメント）

モニタリングの結果から、ケアプラン変更の必要性が生じた際、その内容を分析し利用者の状態（変化やニーズ）に沿った居宅サービス計画を新たに作成する。

(5) 給付管理

サービス提供事業者からサービスの実績報告を受け、内容を確認し「給付管理票」を

作成、翌月10日までに県の国民健康保険団体連合会に提出する。

3. 重点事業目標

(1) 医療機関との連携を図り、利用者の入退院の把握を行い退院後の在宅生活がスムーズに過ごせる環境を整える。

① メーリングリストの活用

- ・ 相双保健福祉事務所高齢支援チームのメーリングリストに当法人のメールアドレスを登録。
- ・ メーリングリストに登録された医療機関とメールでの遣り取りが可能となり、利用者の状態について情報の共有が速やかに行える。

② 入院時の情報提供

- ・ 入院を把握した際、従来は担当ケアマネジャーが『入院時情報提供書』を作成、病院に持参またはFAXしていたが、今後はメールで可能となる。

③ 退院時調整

- ・ 病院から「退院調整を開始する」と判断された際、『在宅退院時情報確認書』や看護サマリーがメールで発信され、退院後のケアプランに速やかに反映できるようになる。

(2) ケアプランデータ連携システム導入についての再検討。

① 連携システム全体概要と機能についての情報把握。

- ・ 連携システム活用による効果について。
- ・ 利用開始（導入）までの流れ。

② 連携システムの操作方法についての勉強会。

- ・ 連携システム操作について共有する。

③ 介護サービス事業所と連携システム導入タイミングについての情報共有。

- ・ 居宅支援事業所と介護サービス事業所間で、いつ導入し、稼働させ、請求処理データ共有管理が可能か把握する。

(3) 業務継続計画（BCP）の検証・見直し。

① 自然災害

- ・ 地域の避難方法や避難所に関する情報の把握。
- ・ 利用者が利用する各事業所の定める基準について情報共有。
- ・ 各事業所の休止や縮小を想定、代替えについて検討。

② 感染症

- ・ 利用者及びご家族に対し、感染症予防方法等について情報提供。
- ・ 感染の不安から、サービス利用を控えている利用者に対し、心身の状況確認を行いながら、各サービス事業者と連携しケアプランの見直しを図る。

③ 共通項目

- ・ 可能な範囲で戸別訪問等を行い、早期の状態把握を通し必要な支援が提供されるよう、地域の関係機関と連絡調整、常に見直しを図る。

(4) 災害時リスク・アセスメントシート（課題・対応策整理票）の作成。

① 災害時の課題を個々に整理し医療機関や居住対策、避難支援等を検討しケアプランに反映する。

② 優先的に避難を要する利用者や、安否確認を優先する利用者の情報を共有。

(5) 月1回のモニタリング以外に電話連絡で状態を常に把握し、居住地での孤立や意欲低

下を未然に防ぐよう対応する。

(6) サービス利用事業所から利用状況等について、情報を提供して頂き、利用内容や頻度の見直しにより利用者の状況に沿ったケア計画を行う。

(7) 要介護認定調査の実施。

飯舘村からの認定調査委託契約により、1ヶ月に6～8件程度目安に実施する。

4. 介護支援専門員の資質・専門性の向上

(1) 積極的に研修会に参加し、専門知識の習得に努め資質の向上を図る。

介護保険制度改正に伴う情報を収集し、周知徹底する。

(2) 不満や苦情について、迅速かつ適切な対応が図れるようにする。

受付時の対応について、相手に不安を与えない様に対応する。

(3) 秘密保持厳守及び個人情報の取り扱いを適正に行う。

言動に注意し秘密保持厳守に努める。

(4) 困難事例ケース検討及び新規ケースについて、当事業所内で情報を共有することで居宅依頼ケースのケアに取り組む。

5. 在宅介護への支援

(1) 介護保険制度及びサービス内容の周知をする。

(2) 介護方法及び社会資源の利用について周知をする。

6. 各関係機関との連携の強化

(1) 地域包括支援センターを始め、各関係機関との連携を密にニーズに沿ったケアマネジメントが行えるよう努める。

(2) 地域包括支援センターと随時困難事例等の検討会を開催し、改善方法等について検討していく。

(3) 地域ケア会議に参加し、各関係機関が抱える問題点について情報を共有する。

<p>1. 基本方針</p> <p>高齢社会においては、例に漏れず職場内も高齢化となるため、入居者のみならず職員も守るためにICTの活用を拡大し更なる業務の効率化を進めて行く。 また、人材確保の取り組みも同時に行っていく。</p>
<p>2. 具体的な内容</p> <p>(1) OA機器関係の応用 既に導入しているシステムを多方面に応用できるよう促進して行く。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存データを活用し、同様なデータ入力等を避けるようにする。 ・ 其々のデータ等を電子送信や申請に繋がるようシステム構築に取り組む。 </p> <p>(2) 業務効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全事業所が新システムに切り替わり慣れてきたことから、更に一步踏み出し使用されていない便利なツールを利用することで、書類整備や時間短縮に繋げる。 </p> <p>(3) 書類の点検と見直し 関連法改正に伴い、各種規則や規程、関係マニュアル等の見直しを行う。 また、紙文書の電子化に取り組む。</p> <p>(4) 後方支援の役目を担う 新しいシステムに切り替わり、操作に慣れきたと思われるものの、よりスムーズに対応して行けるよう操作関係のサポートを行う。</p> <p>(5) 財源の維持確保 <ul style="list-style-type: none"> ① 適切な予算の執行（効率及び効果的に活用できるよう努める。） 施設内で出来ることは業者に頼らず、自ら行い無駄を省く。 （器具や機材を導入、業務内容の見直しと節約等に繋げる。） ② 補助事業の活用 昨年に引き続き、積極的に補助事業を見つけ活用する。 </p> <p>(6) 人材確保 人材確保に繋がる取り組みを提案して行く。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設のPRや職員募集等、HPやSNSを活用。 ・ 人材紹介事業所等の活用 ・ パンフレットの作成 </p>
<p>3. その他</p> <p>必要時に必要な内容を伝達できるよう、適宜、事務所内での勉強会を開催。</p>